



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成18年7月18日火曜日 第1778号

◇ 目次 ◇

生活保護法施行細則の一部を改正する規則.....	629
愛媛県漁業調整規則の一部を改正する規則.....	629

告 示

愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更.....	629
救急病院の協力申出.....	630
指定医師の所在地の変更.....	630
指定医師の辞退の届出.....	630
指定自立支援医療機関の指定（2件）.....	630
保安林の指定.....	631
林業用種苗生産事業者の変更登録.....	631
林業用種苗生産事業者の登録の失効.....	632
林業用種苗生産事業者の登録の抹消.....	633
土地改良区の定款変更の認可.....	634
道路の区域変更（県道今治丹原線）.....	634
道路の位置の指定.....	634

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告.....	634
----------------------------	-----

監査委員告示

包括外部監査人の監査の事務を補助する者等の告示.....	635
------------------------------	-----

規 則

○愛媛県規則第46号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則（昭和56年愛媛県規則第13号）の一部を次のように改正する。

様式第33号（その3）中

「	<table border="1"> <tr> <td>毎月又は</td> <td>日割</td> <td>1月目</td> <td>円</td> <td>2月目</td> <td>円</td> <td>3月目</td> <td>円</td> </tr> </table>	毎月又は	日割	1月目	円	2月目	円	3月目	円	を								
毎月又は	日割	1月目	円	2月目	円	3月目	円											
「	<table border="1"> <tr> <td>毎月又は</td> <td>日割</td> <td>1月目</td> <td>円</td> <td>2月目</td> <td>円</td> <td>3月目</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="8">注欄が必要な場合その理由</td> </tr> </table>	毎月又は	日割	1月目	円	2月目	円	3月目	円	注欄が必要な場合その理由								に改
毎月又は	日割	1月目	円	2月目	円	3月目	円											
注欄が必要な場合その理由																		

める。

様式第40号（その2）（表）中「^{あん}温電法料80円」を「^{あん}温電法料75円」に、「45」を「33」に、「0.45」を「0.33」に改める。

附 則

（施行期日）

- この規則は、公布の日から施行する。（経過措置）

- 改正後の生活保護法施行細則（以下「新規則」という。）様式第33号（その3）の規定は、平成18年6月1日以降の加療に係る給付要否意見書について適用し、同日前の加療に係る給付要否意見書については、なお従前の例による。
- 新規則様式第40号（その2）の規定は、平成18年6月1日以降の施術に係る請求分について適用し、同日前の施術に係る請求分については、なお従前の例による。
- この規則施行の際現にある改正前の生活保護法施行細則様式第33号（その3）及び様式第40号（その2）の規定による書類の用紙は、当分の間、これを訂正して使用することができる。

○愛媛県規則第47号

愛媛県漁業調整規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

愛媛県漁業調整規則の一部を改正する規則

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）の一部を次のように改正する。

第42条の表小型機船底びき網漁業のうち手繰第2種漁業5月1日から5月31日まで及び8月1日から8月14日までの項禁止期間の欄中「8月1日から8月14日」を「8月18日から8月31日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

○愛媛県告示第1095号

愛媛県県税賦課徴収条例施行規則（昭和29年愛媛県規則第38号）第3条第1項の規定により、平成18年7月3日次のとおり愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更を許可した。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

指定番号	売りさばき人氏名	変更事項	
		新	旧
23	愛媛県獺友会 伊予支部 支部長 瀬田 弘	1 売りさばき人住所 伊予市中山町中山寅202-11 2 代表者氏名 瀬田 弘 3 売りさばき所 伊予市尾崎182-5	1 売りさばき人住所 伊予市双海町上灘甲1541 2 代表者氏名 猪口 荒竹松 3 売りさばき所 伊予市上吾川9番地3

○愛媛県告示第1096号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

名称	所在地	開設者名	認定の有効期限
松山笠置記念心臓血管病院	松山市末広町18番地2	笠置 康	平成21年7月14日まで

○愛媛県告示第1097号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
塩出昌弘	市立宇和島病院	宇和島市御殿町1番1号	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷3丁目1番1号	平成18年4月1日
清水公治	愛媛労災病院	新居浜市南小松原町13-27	大洲中央病院	大洲市東大洲5番地	〃
竹本勇治	市立大洲病院	大洲市西大洲甲570番地	たけもと整形外科クリニック	東温市野田二丁目100番2	平成18年5月1日
白形陽生	財団法人積善会附属十全総合病院	新居浜市北新町1番5号	社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院	西条市朔日市字榎ヶ坪269-1	〃
若本裕之	愛媛県立新居浜病院	新居浜市本郷三丁目1番1号	愛媛県立南宇和病院	南宇和郡愛南町城辺甲2433番地1	〃
米田滋明	社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院	西条市朔日市字榎ヶ坪269-1	米田脳神経外科	西条市大町706番地4	平成18年5月11日
狩山憲二	〃	〃	かりやま整形外科	西条市大町701-2	平成18年6月1日
越智貴紀	西予市立野村病院	西予市野村町野村9号53番地	松野町国民健康保険中央診療所	北宇和郡松野町大字延野々1406番地4	〃
松本健吾	松野町国民健康保険中央診療所	北宇和郡松野町大字延野々1406番地4	愛南町国保一本松病院附属内海診療所	南宇和郡愛南町柏382	〃
藏野晃治	住友別子病院	新居浜市王子町3番1号	くらの耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	四国中央市中之庄町284-4	平成18年6月13日
永井勅久	独立行政法人国立病院機構愛媛病院	東温市横河原366番地	愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	平成18年6月20日
尾上信二	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平1番耕地638番地	〃	〃	平成18年6月29日

○愛媛県告示第1098号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢体不自由・心臓・呼吸器機能障害	内科	公立学校共済組合四国中央病院	井形次郎	四国中央市川之江町2233番地	平成18年5月31日
心臓・じん臓・呼吸器・小腸機能障害	〃	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	仁科恭一郎	今治市喜田村七丁目1番7号	平成18年6月15日

○愛媛県告示第1099号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日
そうごう薬局松本町店	今治市松本町一丁目3-9	/	平成18年6月1日
メディコ21今治東調剤薬局	今治市東村五丁目甲376-10	/	〃
メディコ21東大洲調剤薬局	大洲市東大洲149-3	/	〃

メディコ21薬局・れんげ店	西予市宇和町上松葉160番地1		〃
メディコ21薬局・宇和店	西予市宇和町卯之町5丁目263-1		〃
メディコ21薬局・重信店	東温市野田三丁目1-13		〃
真成堂セリ薬局	西条市大町703番地3		〃

○愛媛県告示第1100号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

名 称	所 在 地	担当すべき医療の種類	指 定年月日
社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	今治市喜田村七丁目1番7号	腎臓に関する医療（育成医療・更生医療）	平成18年6月1日

○愛媛県告示第1101号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

1(1) 保安林の所在場所

今治市宮ヶ崎字上成乙79の2から乙79の4まで、乙79の10

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

2(1) 保安林の所在場所

今治市宮ヶ崎字宮崎甲802の1、甲835の1

(2) 指定の目的

土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び今治市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1102号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録変更の届出があった。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

1 変更に係る事項

生産事業者

東宇和森林組合、攝津強、西村久一、大竹哲也、松本清及び石本隆城に係る次の事項

生産事業者の名称及び住所

事業所の名称及び所在地

2 変更の内容

東宇和森林組合

生産事業者の名称及び住所

変更前 東宇和森林組合

東宇和郡野村町大字野村10号467-2

変更後 西予市森林組合

西予市野村町野村10号466番地2

事業所の名称及び所在地

変更前 東宇和森林組合

東宇和郡野村町大字野村10号467-2

変更後 西予市森林組合

西予市野村町野村10号466番地2

攝津 強

生産事業者の住所

変更前 東宇和郡宇和町大字久保2号368番地

変更後 西予市宇和町久保2号368番地

事業所の所在地

変更前 東宇和郡宇和町大字久保2号368番地

変更後 西予市宇和町久保2号368番地

西村 久一

生産事業者の住所

変更前 東宇和郡宇和町大字久保2号268番地

変更後 西予市宇和町久保2号268番地

事業所の所在地

変更前 東宇和郡宇和町大字久保2号268番地

変更後 西予市宇和町久保2号268番地

大竹 哲也

生産事業者の住所

変更前 東宇和郡宇和町卯之町四丁目612番地

変更後 西予市宇和町卯之町四丁目612番地

事業所の所在地

変更前 東宇和郡宇和町卯之町

変更後 西予市宇和町卯之町

松本 清

生産事業者の住所

変更前 東宇和郡宇和町大字空所546番地

変更後 西予市宇和町空所546番地

事業所の所在地

変更前 東宇和郡宇和町大字空所

変更後 西予市宇和町空所
石本 隆城
生産事業者の住所
変更前 西宇和郡三瓶町大字津布理3014番地

変更後 西予市三瓶町津布理3014番地
事業所の所在地
変更前 西宇和郡三瓶町大字津布理3014
変更後 西予市三瓶町津布理3014

○愛媛県告示第1103号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定に基づき、次の生産事業者の登録は、失効した。

平成18年 7月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

登録 番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所		生産事業の内容		事業所の名称及び所在地	
	氏名又は名称	住 所	種 穂	苗 木	名 称	所 在 地
154	菊 池 勉	西宇和郡三瓶町大字和泉甲263		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		西宇和郡三瓶町大字和泉
166	笹 本 清 久	東宇和郡城川町大字窪野6392		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字窪野
167	山 田 利 幸	東宇和郡城川町大字窪野2633		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字窪野
168	二 宮 貞 義	東宇和郡城川町大字野井川505		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字野井川
169	梅 野 敏 行	東宇和郡城川町大字窪野1385 - 1		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字窪野
170	山 崎 武	東宇和郡城川町大字野井川820		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字野井川
171	水 口 孝 一	東宇和郡城川町大字野井川298		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字野井川
172	大 塚 幸 安	東宇和郡宇和町大字伊賀上 5 - 47		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字伊賀上
177	大 塚 岩 輝	東宇和郡宇和町大字伊賀上 4 - 483		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字伊賀上
179	是 澤 重 憲	東宇和郡宇和町大字伊賀上 4 - 103		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字伊賀上
258	山 口 一 夫	東宇和郡城川町大字遊子谷3437	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字遊子谷
260	西 又 輝 敏	東宇和郡城川町大字野井川1293	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	西又苗圃	東宇和郡城川町大字野井川
262	末 光 直 義	東宇和郡宇和町大字坂戸 3 - 298		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字坂戸
285	宇都宮 治 忠	西宇和郡三瓶町大字和泉甲465 - 1	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲465 - 1
286	宇都宮 仁	西宇和郡三瓶町大字和泉甲484番地	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲484番地
287	攝 津 重 信	西宇和郡三瓶町大字和泉甲206	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲206
288	宇都宮 米 男	西宇和郡三瓶町大字和泉甲498	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲498
290	浅 井 理 一	西宇和郡三瓶町大字和泉甲462	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲462
291	井 上 清 世	西宇和郡三瓶町大字和泉甲470 - 1	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲470 - 1
292	浅 井 敏 幸	西宇和郡三瓶町大字和泉甲143	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲143
293	井 上 健 治	西宇和郡三瓶町大字和泉甲467	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲467
300	岡 田 國 夫	東宇和郡宇和町大字山田甲483番地	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字山田甲483番地

301	家元住長	東宇和郡宇和町大字山田丙1105番地	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字山田丙1105番地
304	森木高佳	東宇和郡宇和町大字山田丙135番地	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字山田丙135番地
305	杉田 惠	東宇和郡宇和町大字明間6920	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字明間6920
306	兵頭茂夫	東宇和郡宇和町大字明間6784	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字明間6784
311	兵頭健一	東宇和郡野村町大字野村16号978番地	1 採取 2 精選			東宇和郡野村町大字野村16号978番地
313	井関利行	東宇和郡野村町大字野村16号864	1 採取 2 精選			東宇和郡野村町大字野村16号864
314	井関唯雄	東宇和郡野村町大字野村16号857	1 採取 2 精選			東宇和郡野村町大字野村16号857
315	兵頭義雄	東宇和郡野村町大字野村16号961	1 採取 2 精選			東宇和郡野村町大字野村16号961
316	丸川歳美	東宇和郡野村町大字野村16号987	1 採取 2 精選			東宇和郡野村町大字野村16号987
317	井関一行	東宇和郡野村大字野村16号880	1 採取 2 精選			東宇和郡野村大字野村16号880
348	山内高惠	東宇和郡野村町大字舟戸305番地		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	山内高惠	東宇和郡野村町大字舟戸305番地
349	和氣俊二	東宇和郡野村町大字西439番地		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	和氣俊二	東宇和郡野村町大字西439番地
350	森 敏 洋	東宇和郡野村町大字白髭3号1123番地		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	森 敏 洋	東宇和郡野村町大字白髭3号1123番地

○愛媛県告示第1104号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づく次の生産事業者の登録を抹消した。

平成18年7月18日

愛媛県知事 加戸守行

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所		生産事業の内容		事業所の名称及び所在地	
	氏名又は名称	住 所	種 穂	苗 木	名 称	所 在 地
161	菊池市郎	西宇和郡三瓶町大字和泉乙288-2		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		西宇和郡三瓶町大字和泉
163	徳村熊雄	東宇和郡城川町大字下相928		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字下相
164	三好殷雄	東宇和郡宇和町大字下川3-167		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字下川
165	浦田亀吉	東宇和郡城川町大字窪野2654		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡城川町大字窪野
173	奥田平之進	東宇和郡宇和町大字河内2-358	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字河内
174	安岡菊由	東宇和郡宇和町大字河内2-35		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字河内
175	和氣岩松	東宇和郡野村町大字西4号390		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡野村町大字西
176	土居幸三郎	東宇和郡野村町大字阿下5号470		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	阿下事業所	東宇和郡野村町大字阿下
178	松本金政	東宇和郡宇和町大字伊賀上4番耕地472		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字伊賀上
259	福浦一長	東宇和郡城川町大字野井川2908	1 採取 2 精選	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成	福浦苗圃	東宇和郡城川町大字野井川
261	末光増馬	東宇和郡宇和町大字坂戸3-460-1		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		東宇和郡宇和町大字坂戸
289	菊池博夫	西宇和郡三瓶町大字和泉甲144	1 採取 2 精選			西宇和郡三瓶町大字和泉甲144

298	家 元 一 善	東宇和郡宇和町大字 山田甲483番地	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字 山田甲483番地
299	山 口 明	東宇和郡宇和町大字 山田 3 番耕地1131	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字 山田 3 番耕地1131
302	竹 口 武 夫	東宇和郡宇和町大字 山田丙1043番地	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字 山田丙1043番地
303	森 木 薫	東宇和郡宇和町大字 山田丙135番地	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字 山田丙135番地
308	古 谷 政 吉	東宇和郡宇和町大字 久保 2 号688番地	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町大字 久保 2 号688番地
310	清 家 修	東宇和郡宇和町卯之 町 1 番耕地1571	1 採取 2 精選			東宇和郡宇和町卯之 町 1 番耕地1571
312	兵 頭 満 吉	東宇和郡野村町大字 野村16号981番地	1 採取 2 精選			東宇和郡野村町大字 野村16号981番地
347	篠 藤 平	東宇和郡野村町大字 蔵良1161番地		1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木 育成	篠 藤 平	東宇和郡野村町大字 蔵良1161番地

○愛媛県告示第1105号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第30条第 2 項の規定により、松山市平井町土地改良区の定款の変更を認可した。

平成18年 7月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

○愛媛県告示第1106号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、西条地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成18年 7月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	今治丹原線	西条市旦之上甲1295番 1 地先から 同市旦之上甲758番 7 まで	旧	メートル 10.2 ~ 34.6 16.0 ~ 20.8	キロメートル 0.080 0.090	
			新	10.2 ~ 14.8	0.090	

○愛媛県告示第1107号

建築基準法（昭和25年法律第 201 号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成18年 7月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

四国中央市上柏町字寺ノ西 230 番 4

2 申請人の住所氏名

四国中央市妻鳥町1210番地の 1

カジワラホーム株式会社

代表取締役 梶原 久夫

3 図面省略

1 道路の位置

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 7月18日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申 請 年 月 日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成18年 7月 5日	特定非営利活動法人 グリーンキャンドゥ	木 下 良 一	越智郡上島町弓削下弓削1002番地	この法人は、地域社会に対して、緑化推進を図る諸事業を行いながら、緑を大切に する心を育て、地域住民が自然と親しみ、 互いに親睦を深め、心身の健全を促進し、 安心・安全で豊かな社会生活を営める一助 となることを目的とする。

 監査委員告示

○愛媛県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

平成18年7月18日

愛媛県監査委員 壺内 紘 光
 同 玉井 実 雄
 同 竹田 祥 一
 同 白石 友 一

包括外部監査人佐伯直輝の監査の事務を補助する者		監査の事務を補助できる期間
氏 名	住 所	
吉川了平	京都市中京区西ノ京小倉町1番地	平成18年7月18日から平成19年3月31日まで
山崎 誠	伊予市本郡508番地	平成18年7月18日から平成19年3月31日まで
山田智章	松山市志津川町130番地1 プライムシツカワ206号	平成18年7月18日から平成19年3月31日まで
梶原英樹	四国中央市川之江町3090番地2	平成18年7月18日から平成19年3月31日まで
苅家秀範	松山市石手四丁目4番17号	平成18年7月18日から平成19年3月31日まで

